

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間	第65期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	106,671	97,603	30,363	27,974	147,292
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,147	1,495	2,212	514	1,410
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	1,538	885	2,271	565	3,811
純資産額(百万円)	-	-	40,722	38,058	37,906
総資産額(百万円)	-	-	99,019	88,144	91,837
1株当たり純資産額(円)	-	-	939.83	878.75	874.89
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	33.50	20.44	51.14	13.07	84.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	41.1	43.2	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,779	3,899	-	-	521
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,412	1,239	-	-	1,141
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,291	3,808	-	-	1,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,473	7,625	8,795
従業員数(人)	-	-	1,569	1,555	1,536

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第3四半期連結累計(会計)期間、第66期第3四半期連結会計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、平成22年7月23日に連結子会社である株式会社千趣会イイハナの発行済株式の全部を取得したことにより、完全子会社としております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,555 (1,632)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	802
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、子会社等への出向社員(76人)は含んでおりません。

2. 臨時雇用者については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【仕入実績】

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
通信販売事業	16,202	4.7
その他の事業	627	1.2
合計	16,829	4.5

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【販売実績】

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
通信販売事業	23,552	11.7
その他の事業	4,422	19.8
合計	27,974	7.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善等、一部で景気回復の兆しが見られましたが、ユーロ圏経済の低迷に加え、米国経済の回復の減速懸念による急激な円高の進行や株価の低迷などにより、不透明感が一層強まる状況となっております。

また、小売業界におきましては、消費者の低価格志向・節約志向は依然として根強く、個人消費の本格的な回復には至っておりません。また、近年まれにみる猛暑・残暑の影響で衣料品等の秋冬物の立ち上がりは例年より厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループは、今年度を中期経営計画の最終年度として目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、売上高は279億74百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

利益面に関しましては、売上高の減少による利益減を補うため、売上原価率の低減と販売費及び一般管理費削減に努めましたが、営業損失は4億10百万円（前年同期は12億41百万円の営業損失）となりました。

また、経常損失は5億14百万円（前年同期は22億12百万円の経常損失）となり、四半期純損失につきましては、5億65百万円（前年同期は22億71百万円の純損失）となりました。

セグメント別の概況

（通信販売事業）

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は、8月度の猛暑及び9月度の残暑による秋冬物衣料の立ち上がりの苦戦などにより、235億52百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

利益面に関しましては、カタログ費用のコスト削減など販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業損失は3億95百万円（前年同期は9億67百万円の営業損失）となりました。

カタログ事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は213億20百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

頒布会事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は22億32百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

（その他の事業）

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗事業及びペット事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、ウェディング事業を合わせた、その他の事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は、44億22百万円（前年同期比19.8%増）となりました。また営業損失は、15百万円（前年同期は2億86百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて36億93百万円減少し、881億44百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億27百万円減少し、397億89百万円となりました。これは、商品及び製品が23億43百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が22億22百万円、未収入金が17億88百万円、現金及び預金が10億7百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。また、固定資産は、無形固定資産が4億4百万円増加した一方で、有形固定資産が7億32百万円、投資その他の資産が10億38百万円減少したことにより前連結会計年度末に比べ13億65百万円減少し、483億54百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億6百万円減少し、396億15百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が12億42百万円増加した一方で、ファクタリング未払金が22億43百万円、短期借入金金が13億92百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ21億38百万円減少し、104億70百万円となりました。これは、長期借入金金が14億32百万円、社債が7億33百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億51百万円増加し、380億58百万円となりました。これは、繰延ヘッジ損益が2億49百万円、その他有価証券評価差額金が1億76百万円それぞれ減少した一方で、利益剰余金が6億72百万円増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は43.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は76億25百万円となり、前四半期連結会計期間末と比較して16億92百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は17億74百万円の支出（前年同期は50億12百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、仕入債務の増加額20億51百万円であり、主なマイナス要因はたな卸資産の増加額40億24百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は6億84百万円の支出（前年同期は3億26百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出4億5百万円、有形固定資産の取得による支出1億66百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は7億57百万円の収入（前年同期は38億18百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、短期借入金の増加額15億円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出4億43百万円、社債の償還による支出3億50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成20年1月から平成22年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、この「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

当社は、これまでも、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「前プラン」といいます。）を導入いたしておりましたが、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策のあり方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）

・上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 . の取組み）について

上記 . に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための 方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員 員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み（上記 . の取組み）について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する 情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案 を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能と することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うもの であります。

(イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするもの ではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、 経済産業省及び法務省が平成17年5月 27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」を完全に充足 していること、 株主総会において、所定の定款変更を行い、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいた だくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様の意思を重視す るものであること、 特別委員会を設置していること、 デッドハンド型買収防衛策ではないことなどから、当 社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと考 えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	47,630,393	47,630,393	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	47,630	-	20,359	-	12,864

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,320,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,264,400	432,644	同上
単元未満株式	普通株式 45,893	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	-	-
総株主の議決権	-	432,644	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,320,100	-	4,320,100	9.07
計	-	4,320,100	-	4,320,100	9.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高（円）	519	534	513	545	536	511	500	505	502
最低（円）	467	480	481	491	473	481	472	480	453

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,605	8,613
受取手形及び売掛金	8,026	10,248
有価証券	20	182
商品及び製品	13,310	10,967
原材料及び貯蔵品	139	112
未収入金	5,779	7,568
その他	5,140	4,719
貸倒引当金	232	294
流動資産合計	39,789	42,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,160	14,219
土地	10,980	11,078
その他(純額)	2,179	2,753
有形固定資産合計	27,320 ₁	28,052 ₁
無形固定資産		
のれん	2,655	2,793
その他	3,298	2,756
無形固定資産合計	5,954	5,549
投資その他の資産		
投資有価証券	8,398	9,378
その他	6,877	6,950
貸倒引当金	195	210
投資その他の資産合計	15,079	16,118
固定資産合計	48,354	49,720
資産合計	88,144	91,837

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,177	6,934
短期借入金	3 4,530	3 5,923
1年内償還予定の社債	766	766
ファクタリング未払金	11,464	13,707
未払法人税等	172	271
販売促進引当金	579	526
為替予約	3,383	3,045
その他	10,541	10,146
流動負債合計	39,615	41,321
固定負債		
社債	3,319	4,052
長期借入金	6,151	7,584
退職給付引当金	36	35
その他	963	937
固定負債合計	10,470	12,609
負債合計	50,085	53,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	10,189	9,517
自己株式	2,775	2,774
株主資本合計	48,812	48,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,189	1,013
繰延ヘッジ損益	2,294	2,044
土地再評価差額金	7,115	7,067
為替換算調整勘定	154	122
評価・換算差額等合計	10,753	10,247
少数株主持分	-	14
純資産合計	38,058	37,906
負債純資産合計	88,144	91,837

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	106,671	97,603
売上原価	56,708	49,529
売上総利益	49,963	48,073
販売費及び一般管理費	¹ 51,679	¹ 46,427
営業利益又は営業損失()	1,716	1,646
営業外収益		
受取利息	70	53
受取配当金	94	85
為替差益	1,101	-
協賛金収入	-	105
その他	271	249
営業外収益合計	1,537	492
営業外費用		
支払利息	230	213
複合金融商品評価損	12	184
持分法による投資損失	46	-
為替差損	-	116
社債発行費	127	-
支払手数料	450	-
その他	100	128
営業外費用合計	968	643
経常利益又は経常損失()	1,147	1,495
特別利益		
固定資産売却益	-	13
貸倒引当金戻入額	-	28
負ののれん発生益	-	6
その他	-	0
特別利益合計	-	48
特別損失		
固定資産除売却損	22	29
投資有価証券評価損	44	253
事業整理損	86	21
減損損失	54	43
貸倒引当金繰入額	-	23
ゴルフ会員権評価損	-	5
その他	13	4
特別損失合計	221	381
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,368	1,162
法人税等	² 203	² 264
少数株主利益又は少数株主損失()	33	12
四半期純利益又は四半期純損失()	1,538	885

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	30,363	27,974
売上原価	16,197	14,377
売上総利益	14,165	13,597
販売費及び一般管理費	¹ 15,407	¹ 14,008
営業損失()	1,241	410
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	-	33
複合金融商品評価益	-	19
保険配当金	40	18
その他	57	59
営業外収益合計	111	144
営業外費用		
支払利息	80	66
複合金融商品評価損	74	-
持分法による投資損失	12	-
為替差損	430	143
支払手数料	450	-
その他	34	37
営業外費用合計	1,082	247
経常損失()	2,212	514
特別利益		
負ののれん発生益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除売却損	5	21
投資有価証券評価損	1	-
事業整理損	86	21
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	13	1
特別損失合計	106	44
税金等調整前四半期純損失()	2,318	551
法人税等	² 49	² 13
少数株主利益	2	0
四半期純損失()	2,271	565

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,368	1,162
減価償却費	1,860	1,791
減損損失	54	43
負ののれん発生益	-	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	76
販売促進引当金の増減額(は減少)	66	52
受取利息及び受取配当金	164	138
支払利息	230	213
為替差損益(は益)	1,200	96
持分法による投資損益(は益)	46	46
複合金融商品評価損益(は益)	12	184
社債発行費	127	-
固定資産除売却損益(は益)	22	16
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	44	253
ゴルフ会員権評価損	-	5
売上債権の増減額(は増加)	841	2,173
たな卸資産の増減額(は増加)	450	2,373
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,715	1,158
仕入債務の増減額(は減少)	672	1,243
未払消費税等の増減額(は減少)	115	265
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,912	1,462
その他	169	226
小計	2,868	4,256
利息及び配当金の受取額	195	141
利息の支払額	201	241
デリバティブ解約による支出	3,760	-
法人税等の支払額	145	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,779	3,899

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,067	793
有形固定資産の売却による収入	-	169
無形固定資産の取得による支出	543	1,035
投資有価証券の取得による支出	88	20
投資有価証券の売却による収入	-	4
投資有価証券の償還による収入	-	400
定期預金の払戻による収入	200	-
子会社株式の取得による支出	65	20
関係会社株式の取得による支出	-	73
子会社株式の売却による収入	-	49
その他	152	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,412	1,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	1,500
長期借入れによる収入	7,184	600
長期借入金の返済による支出	1,558	1,924
社債の発行による収入	4,872	-
社債の償還による支出	383	733
自己株式の取得による支出	2,142	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	681	242
その他	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,291	3,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,908	1,169
現金及び現金同等物の期首残高	8,186	8,795
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	195	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,473	7,625

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、千趣運輸株式会社につきましては、保有全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 13社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「協賛金収入」の金額は42百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33,966百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 17百万円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,800</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>	コミットメントラインの総額	15,300百万円	借入実行残高	1,500	差引額	13,800	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33,465百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 21百万円</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,500</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 同左</p>	コミットメントラインの総額	15,500百万円	借入実行残高	3,000	差引額	12,500
コミットメントラインの総額	15,300百万円												
借入実行残高	1,500												
差引額	13,800												
コミットメントラインの総額	15,500百万円												
借入実行残高	3,000												
差引額	12,500												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>6,346百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>16,825</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>8,654</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運賃及び荷造費	6,346百万円	販売促進費	16,825	販売促進引当金繰入額	409	貸倒引当金繰入額	213	給与及び手当	8,654	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>6,018百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>14,094</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>8,305</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	運賃及び荷造費	6,018百万円	販売促進費	14,094	販売促進引当金繰入額	579	貸倒引当金繰入額	174	給与及び手当	8,305
運賃及び荷造費	6,346百万円																				
販売促進費	16,825																				
販売促進引当金繰入額	409																				
貸倒引当金繰入額	213																				
給与及び手当	8,654																				
運賃及び荷造費	6,018百万円																				
販売促進費	14,094																				
販売促進引当金繰入額	579																				
貸倒引当金繰入額	174																				
給与及び手当	8,305																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>1,785百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>4,724</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>2,844</td> </tr> </table> <p>2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。</p>	運賃及び荷造費	1,785百万円	販売促進費	4,724	販売促進引当金繰入額	19	貸倒引当金繰入額	60	給与及び手当	2,844	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td>1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>4,061</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>2,671</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	運賃及び荷造費	1,656百万円	販売促進費	4,061	販売促進引当金繰入額	5	貸倒引当金繰入額	39	給与及び手当	2,671
運賃及び荷造費	1,785百万円																				
販売促進費	4,724																				
販売促進引当金繰入額	19																				
貸倒引当金繰入額	60																				
給与及び手当	2,844																				
運賃及び荷造費	1,656百万円																				
販売促進費	4,061																				
販売促進引当金繰入額	5																				
貸倒引当金繰入額	39																				
給与及び手当	2,671																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
有価証券勘定	有価証券勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
6,291百万円	7,605百万円
182	20
6,473	7,625

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,630,393株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,320,336株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月29日 取締役会	普通株式	259	6	平成22年6月30日	平成22年9月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年3月30日開催の定時株主総会における決議に基づき、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金の額の減少の内容

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

減少した準備金の額

資本準備金 19,864,139,367円のうち 7,000,000,000円

増加した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,000,000,000円

(2) 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額減少して繰越利益剰余金に振り替えております。

減少した剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,600,000,000円

増加した剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,600,000,000円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,671	3,691	30,363	-	30,363
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	385	358	743	(743)	-
計	27,057	4,049	31,106	(743)	30,363
営業利益(は営業損失)	967	286	1,254	12	1,241

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,552	4,422	27,974	-	27,974
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	514	85	600	(600)	-
計	24,067	4,507	28,574	(600)	27,974
営業利益(は営業損失)	395	15	411	0	410

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	95,068	11,603	106,671	-	106,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,069	1,073	2,143	(2,143)	-
計	96,138	12,677	108,815	(2,143)	106,671
営業利益(は営業損失)	1,420	350	1,770	54	1,716

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	84,604	12,998	97,603	-	97,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,467	420	1,887	(1,887)	-
計	86,072	13,419	99,491	(1,887)	97,603
営業利益	1,579	0	1,580	66	1,646

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 商品販売業、サービス業

(注) 従来、その他の事業の主要な内容であった運送業につきましては、連結子会社であった千趣運輸株式会社を第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外したことに伴い、主要な内容ではなくなっております。

3. 会計方針の変更

(前第3四半期累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が「通信販売事業」で9億94百万増加しております。

この変更による「その他の事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,302	3,696	606
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,400	2,379	2,020
(3) その他	590	444	145
合計	9,292	6,520	2,772

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
買建			
米ドル	1,713	1,575	137
通貨スワップ取引			
受取米ドル・支払日本円	1,508	946	946
合計	3,221	628	1,084

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引.....主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	878.75円	1株当たり純資産額	874.89円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	33.50円	1株当たり四半期純利益金額	20.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,538	885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	1,538	885
期中平均株式数(千株)	45,939	43,310

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	51.14円	1株当たり四半期純損失金額()	13.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	2,271	565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,271	565
期中平均株式数(千株)	44,420	43,310

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

2【その他】

平成22年7月29日開催の取締役会において、第66期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	259百万円
1株当たりの配当金	6円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社千趣会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社千趣会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。